



# 全国精神保健福祉連絡協議会総会報告

平成11年度の全国精神保健福祉連絡協議会の総会は、平成11年10月21日(木)三重県(三重県文化会館)において、第47回精神保健福祉全国大会(10月22日(金)主催:厚生省、三重県)の前日に開催された。

総会に先立って理事会の審議があり、総会には、各都道府県精神保健(福祉)協(議)会から多数の参加を得て滞りなく行われた。始めに吉川武彦会長の挨拶があり、続いて開催県三重県健康福祉部長鈴木幸雄氏の挨拶をいただいた後、議長に三重県精神保健福祉協会副会長若生年久氏を選任し議事が進められた。

平成10年度事業報告・収支決算(会計報告)、平成11年度事業計画(収支予算)、平成12年度事業計画(収支見積)等議案の審議が行われ、原案どおり承認された。

## 平成10年度事業報告

平成10年度においては、本会の事業を推進するため次のことを実施した。

- 1 総会の開催(平成10年10月29日(木)新潟市)
- 2 理事会及び常務理事会の開催  
理事会(平成10年10月29日(木)新潟市)  
常務理事会(平成10年9月11日(金)東京都)
- 3 第46回精神保健福祉全国大会への参加(平成10年10月30日(金)新潟市)
- 4 精神保健懇話会の開催(平成10年10月29日(木)新潟市)  
「新潟の酒」朝日酒造株式会社  
取締役 嶋 悌司氏
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(年1回発行:第17号)
- 6 「会報」の発行、配布(年2回発行:第33号、第34号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動

## 平成10年度収支決算書

自 平成10年4月1日  
至 平成11年3月31日

収入の部 (単位:円)

科目	金額	摘要
会費	1,610,000	平成10年度会費46都道府県分@35,000円
雑収入	619	銀行預金利息 (千葉銀行市川支店普通預金) 619
繰越額	166,793	平成9年度からの繰越額
計	1,777,412	

支出の部 (単位:円)

科目	金額	摘要
諸謝金	70,000	懇話会謝金 50,000 総会、理事会協力謝金 20,000
旅費	111,740	総会、理事会出席旅費 (千葉~新潟:事務局2名) ( " :事前打合(日帰り) 事務局1名)
需要費	1,090,040	印刷製本費 708,750 会報 第35号 第36号 315,000 地方精神保健 第18号 393,750 通信運搬費 63,990 会場借料・会議費 226,263 雑役務費 1,050 文具費 89,987
負担金	120,000	平成10年度日本精神保健福祉連盟会費
予備費	385,632	
計	1,777,412	

## 平成11年度事業計画書

- 1 総会の開催  
平成11年10月21日(木)津市
- 2 理事会及び常務理事会の開催  
理事会 平成11年10月21日(木)津市  
常務理事会 平成11年9月28日(火)東京都
- 3 第47回精神保健福祉全国大会への参加  
平成11年10月22日(金)津市
- 4 「懇話会」の開催  
平成11年10月21日(木)津市

- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(年1回発行:19号)
- 6 「会報」の発行、配布(年2回発行:第37号、第38号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

## 平成11年度収支予算書

自 平成11年4月1日  
至 平成12年3月31日

収入の部 (単位:円)

科目	金額	摘要
会費	1,610,000	平成11年度会費46都道府県分@35,000円
雑収入	1,000	銀行預金利息 (千葉銀行市川支店普通預金) 1,000
繰越額	385,632	平成10年度からの繰越額
計	1,996,632	

支出の部 (単位:円)

科目	金額	摘要
諸謝金	70,000	懇話会謝金 50,000 総会、理事会協力謝金 20,000
旅費	59,740	総会、理事会出席旅費
需要費	1,093,000	印刷製本費等
賃金	227,500	各種文書の発送・接受・整理 保管等業務
負担金	120,000	平成11年度日本精神保健福祉連盟会費
予備費	426,392	
計	1,996,632	

## 平成12年度事業計画書(案)

- 1 総会の開催(鹿児島県)
- 2 理事会及び常務理事会の開催  
(理事会:鹿児島県、常務理事会:東京都)
- 3 第48回精神保健福祉全国大会への参加
- 4 「懇話会」の開催(鹿児島県)
- 5 「地方精神保健」誌の発行、配布(年1回発行:20号)
- 6 「会報」の発行、配布(年2回発行:第39号、第40号)
- 7 各協(議)会機関誌等の収集及び広報活動
- 8 その他

## 平成12年度収支見込書

自 平成12年4月1日  
至 平成13年3月31日

収入の部 (単位:円)

科目	金額	摘要
会費	1,610,000	平成11年度会費46都道府県分@35,000円
雑収入	1,000	銀行預金利息 (千葉銀行市川支店普通預金)
繰越額	0	
計	1,611,000	

支出の部 (単位:円)

科目	金額	摘要
諸謝金	70,000	懇話会謝金 50,000 総会、理事会協力謝金 20,000
旅費	138,500	総会、理事会出席旅費
需要費	1,055,000	印刷製本費等
賃金	227,500	各種文書の発送・接受・整理 保管等業務
負担金	120,000	平成12年度日本精神保健福祉連盟会費
予備費	0	
計	1,611,000	

## 平成11年度

### 第47回精神保健福祉全国大会

#### 精神保健福祉事業功労者表彰者

平成11年10月22日第47回精神保健福祉全国大会(三重県津市)において多年にわたり精神保健福祉事業に功績のあった個人及び団体の表彰式が行われ、当協議会関係者は厚生大臣表彰者2名、連盟会長表彰は、個人13名及び3団体が表彰された。

## その他

### 全国精神保健福祉連絡協議会

#### の後援名義の使用許可

- 1 全国精神障害者地域生活支援協議会  
1999年度全国大会  
開催日:平成11年7月17~18日  
場所:大阪府立女性総合センター
- 2 第32回全国精神障害者家族大会(山形大会)  
開催日:平成11年10月14~15日  
場所:山形国際交流プラザ

## 平成12年度研修課程募集要綱

国立精神・神経センター  
精神保健研究所

国立精神・神経センターは厚生省の附属機関の1つで、精神疾患、神経疾患、筋疾患、精神神経領域の発達障害及び精神保健に関するわが国の中心的機関として高度先駆的医療、調査研究並びに保健医療技術者の研修を三位一体的に実施する高度専門医療センターであり、国立がんセンター（昭和37年設立）及び国立循環器病センター（昭和52年設立）に続く三番目の国立高度専門医療センターです。当センターは、2病院、2研究所、運営部からなり、このうち精神保健研究所では、精神疾患、発達障害及び精神保健に関して、主として心理学的、社会学的研究を行っています。

精神保健研究所は、昭和27年1月に国立精神衛生研究所として発足し、研究活動と平行して、昭和34年度の社会福祉学課程を皮切りに、精神保健技術者を対象とする様々な研修活動を実施してきました。昭和61年10月に、国立武蔵療養所（神経センターを含む）とともに国立精神・神経センターとして発展的に改組されました。同センター精神保健研究所となってからは、同センターの研修活動として引き継がれ、現在に至っています。

ここでの研修は、国、地方公共団体、「精神保健及び精神障害福祉に関する法律」第19条の規定による指定病院等において精神保健の業務に従事する、医師、保健婦、看護婦、臨床心理、精神科ソーシャルワーカー等の方々を対象に、精神保健技術者としての資質の向上を図ることを目的として、精神保健各般にわたり必要な知識及び技術の研修を行うもので、昭和34年度から平成10年度までの修了者数は6,068名に達し、その多くは、全国の各職場において精神保健分野の専門技術者として活躍しています。

現在は、社会福祉学課程、医学課程、精神保健指導課程、心理学課程、精神科ディ・ケア課程の5課程に加え、特別コースの研修が行われています。

平成12年度の募集要綱は次のとおりです。

## 第42回 社会福祉学課程

### 1. 目的

精神保健福祉センターは、保健所、精神病院、老人保健施設、児童相談所、援護寮、福祉ホーム及び授産施設等の社会復帰施設等において、精神保健・福祉に関する業務に従事している者を対象とし、精神保健と社会福祉にかかる専門的知識及び技術の修得を目的とする。

### 2. 受講資格

学校教育法に基づく大学において、社会福祉学を履修する課程を修めて卒業した者であって、1の目的に掲げる業務に原則として5年以上従事している者。

## 第41回 医学課程

### 1. 目的

高次神経機能障害（神経心理学）に関心を持つ一般臨床、リハビリテーション業務に従事しているスタッフ（医師、ST、OT、PT、臨床心理士、看護婦（士）、保健婦など）を対象とし、より専門的な知識、及び技術の修得を目的とする。

### 2. 受講資格

病院、保健所、精神保健福祉センターなどのスタッフ（医師、ST、OT、PT、臨床心理士、看護婦（士）、保健婦など）

## 第37回 精神保健指導課程

### 1. 目的

都道府県（指定都市）または市町村の本庁、精神保健福祉センター及び保健所等で精神保健福祉行政に携わっている者を対象として、精神保健福祉の計画的な推進に関する専門的知識・技術の修得を目的とする。

### 2. 受講資格

都道府県（指定都市）または市町村の本庁、精神保健福祉センター及び保健所等で、精神保健福祉行政に携わっている者。職種は問わない。

## 第41回 心理学課程

### 1. 目的

精神保健センター、保健所、精神病院、児童相談所及び精神薄弱者更生相談所等において、精神保健・福祉に関する業務に従事している者を対象とし、精神保健と臨床心理にかかる、より専門的な知識の修得と専門的技術の向上を目的とする。

### 2. 受講資格

学校教育法に基づく大学において心理学を履修する課程を修めて卒業した者であって、上記の目的に掲げる業務に原則として5年以上従事している心理技術者。

## 精神科デイ・ケア課程

### 1. 目的

精神病院等において精神科看護（集団療法、作業療法、レクリエーション活動、生活指導等）に関する業務に従事している看護婦（士）を対象とし、精神科デイ・ケアにかかる専門的な知識及び技術の修得を目的とする。

### 2. 受講資格

精神病院等において精神科看護に従事している看護婦（士）であって、集団療法、作業療法、レクリエーション活動及び生活指導等に2年以上の実務経験を有する者。

（免許取得後の実務経験が2年以上あり、准看護婦（士）は含まない。）  
原則として管理職の方は遠慮願います。

## 精神科デイ・ケア課程（リーダー研修）

### 1. 目的

精神保健福祉センター、保健所及び精神病院等で精神科デイ・ケア業務に従事している者を対象とし、チーム医療としての精神科デイ・ケアの専門知識を有し、精神科デイ・ケアを活性化して、チーム内での適切な研修プログラムを企画・立案できる中堅者を育成することを目的とする。

### 2. 受講資格

精神科デイ・ケア業務に5年以上従事した経験をもち、また現在も従事している医師、看護婦（士）、ソーシャルワーカー（含む精神保健福祉士）、作業療養士及び臨床心理技術者等。

## 各課程共通事項

### 1. 受講申請手続について

#### (1) 提出書類

- ① 受講願書
- ② 履歴書及び所属長の推薦書
- ③ 看護婦（士）免許証の写（精神科デイ・ケア課程のみ）
- ④ 事例要約（心理学課程のみ）

#### (2) 提出方法

都道府県（指定都市）の精神保健福祉主管部局あて提出すること。

#### (3) 書類受付期間

都道府県（指定都市）の定める期日までに提出すること。

#### (4) その他

各課程とも原則として、60歳未満の実務担当者が望ましく、研修受講に支障を来さない健康状態の者を対象とします。

### 2. 研修費用の負担について

#### (1) 研修費用

精神科デイ・ケア課程（リーダー研修を除く）の受講者は教材費として研修開講当日に5,000円を徴収します。

#### (2) 研修期間中に実施する所外実習又は見学に要する交通費等は受講者負担とします。

### 3. 研修生宿舎の利用について

当所内に研修生用の宿舎（有料・食無）があるので、利用したい者は入舎願を受講願書に添えて提出してください。

（但し、開講前日からの宿泊は、当該日が平日の場合のみ許可します。）

平成12年度研修課程実施計画表

□ 受付期間 ■ 研修期間

課 程 名	期 間 定 員	願書受付期間・研修期間												主 任・副 主 任	会 場			
		12年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	13年 1月	2月			3月		
(42) 社会福祉学	20		3(月) □ 14(金)			21(水) ■ 11(月)											荒田 寛 藤井 泰和子	市川市
(41) 医学	20				5(月) □ 16(金)												宇野 彰 北波多野和夫 道子	市川市
(37) 精神保健指導	20		3(月) □ 14(金)			7(水) ■ 9(金)											竹島 正 荒田 寛	市川市
(41) 心理学	20									22(水) □ 1(金)				14(水) ■ 6(火)			中田洋 一郎 横川 隆健 正 野田 治雄	市川市
(84) 精神科デイ・ケア	40	6(月) □ 17(金)			10(水) ■ 30(火)												牟田 隆 尾崎 正 雄	市川市
(85) 精神科デイ・ケア	40					12(月) ■ 30(金)											竹島 正 波多野和夫	札幌市
(3) 精神科デイ・ケア (リーダー研修)	20						28(水) □ 8(金)							8(水) ■ 17(金)			荒田 寛 伊藤 竹島 順 隆 正	市川市
(4) 精神科デイ・ケア (リーダー研修)	20													6(水) □ 17(金)		24(水) ■ 2(金)	伊藤 順 菅原 荒田 島 まさ 寛 正	市川市

全国精神保健福祉連絡協議会規約

(昭和38年11月21日制 定)  
(昭和40年11月18日一部改正)  
(昭和51年4月1日一部改正)  
(昭和55年3月16日一部改正)  
(昭和55年11月6日一部改正)  
(昭和56年11月5日一部改正)  
(昭和62年11月5日一部改正)  
(平成2年11月31日一部改正)  
(平成5年10月28日一部改正)  
(平成7年10月26日一部改正)

(目 的)

第1条 この会は、各都道府県(指定都市を含む。)精神保健福祉協会及び精神衛生協会又は協議会(以下「地方精神保健福祉協議会」という。)間の連絡を図り、もって精神保健福祉の普及発展に資することを目的とする。

(名 称)

第2条 この会は、全国精神保健福祉連絡協議会という。

(事務所)

第3条 この会の事務所は、国立精神・神経センター精神保健研究所に置く。

(事 業)

第4条 この会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(会 員)

第5条 この会の会員は、地方精神保健福祉協議会とする。

(役員の種類及び数)

第6条 この会に、次の役員を置く。

- 理 事 15名以内
- 内会長 1名
- 副会長 2名
- 常務理事 3名以内
- 監 事 2名

(役員を選任)

第7条 役員を選任方法は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 別表に掲げる都道府県の地区ごとに、当該地区内の地方精神保健福祉協議会の協議により、地方精神保健福祉協議会の役員のうちから理事となる者1名を選任する。
- (2) 前号の理事の他、精神保健福祉に関し学識経験のある者若干名を総会の決議を得て理事として選任する。
- (3) 会長、副会長及び常務理事は、理事の互選による。

ただし、役員が構成されない場合は、総会の決議により決定することができる。

(4) 監事は、地方精神保健福祉協議会の役員のうちから総会の決議により選任する。

(5) 理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員職務権限)

第8条 会長は、この会を統括し、この会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。

3 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、常務理事会を組織して常務を処理する。

4 理事は、理事会を組織し、会務の執行を決定する。

5 監事は、民法第59条の職務を行う。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とする。

ただし、再任を妨げない。

(任期満了等の場合の取扱)

第10条 役員が辞任又は任期満了した場合には、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行うものとする。

(顧問及び参与)

第11条 この会に顧問及び参与若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、総会及び理事会の推薦により、会長が委嘱する。

(幹事)

第12条 この会に幹事若干名を置くことができる。

2 幹事は、精神保健福祉に関し学識経験ある者につき会長が委嘱する。

3 幹事は、会長の諮問に応じ、この会の事業全般に関する企画の策定に従事する。

(会議)

第13条 会議は、総会、理事会及び常務理事会とする。

2 総会は、本会の役員及び各地方精神保健福祉協議会の代表者1名をもって構成し、毎年1回以上これを開催する。

3 理事会及び常務理事会は、必要の都度会長がこれを召集し、議長となる。

(財政)

第14条 この会の経費は、地方精神保健福祉協議会の分担金その他をもってあてる。

(会計年度)

第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(職員)

第16条 この会に職員若干名を置き、会長が任免する。

(細則)

第17条 この規約施行について必要な事項は、理事会の議決を経て会長がこれを定める。

2 規約改正は、総会の決議による。

別表

地 区	所属する都道府県
北 海 道	北海道
東 北	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県
関東甲信	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 山梨県 長野県
東海北陸	静岡県 愛知県 岐阜県 三重県 富山県 石川県 福井県
近 畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
中 国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四 国	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九 州	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

# 地方精神保健福祉協議会名簿

(平成11年10月)

地区	名称	会長	〒	所	在	地	TEL	FAX
	北海道精神保健協会	伊東 嘉弘	003-0023	札幌市白石区平和通17丁目北1番13号	札幌ダイケアセンター内		011-861-6353	011-861-6330
東	青森県精神保健福祉協会	兼子 直	038-0031	青森県大字三内字沢部353-92	県立精神保健福祉センター内		0177-87-3951	0177-87-3956
	岩手県精神保健福祉協会	酒井 明夫	020-0015	盛岡市本町通3-19-1	県精神保健福祉センター内		019-622-6955	019-622-6955
	宮城県精神保健福祉協会	菊地 潤	980-0014	仙台市青葉区本町1-4-39	県精神保健福祉センター内		022-224-1491	022-224-1583
	秋田県精神保健福祉協会	菅原 和夫	019-2413	仙北郡協和町上淀川字百刈田352番地	県精神保健福祉センター内		0188-92-3773	0188-92-3774
北	山形県精神保健福祉協会	十束 支朗	990-0031	山形市十日町1-6-6	県精神保健福祉センター内		0236-22-2543	0236-24-1656
	福島県精神保健福祉協会	丹羽 真一	960-8012	福島市御山町8-30	県精神保健福祉センター内		024-535-3556	024-533-2408
	新潟県精神保健福祉協会	荒川 修二	951-8133	新潟市川岸町1-57-1	県精神保健福祉センター内		025-231-6111	025-231-6125
関	茨城県精神保健協会	大須賀発蔵	310-0852	水戸市笠原町不動産993-2	県精神保健福祉センター内		029-241-3352	029-244-6555
	栃木県精神衛生協会	松村 誠	310-0031	宇都宮市祭元町1-25	県保健福祉会館内		0286-22-7526	0286-22-7879
	群馬県(日精協群馬支部)	岸 芳正	376-0011	桐生市相生町2-277	岸病院内		0277-54-8949	0277-54-8956
東	埼玉県精神保健福祉協会	山内 俊雄	362-0806	北足立郡伊奈町大字小室818-2	県立精神保健総合センター企画広報課内		048-723-1111	048-723-1550
甲	千葉県精神保健福祉協議会	佐藤 壹三	260-0801	千葉市中央区仁戸名町666-2	県精神保健福祉センター内		043-263-3891	043-265-3963
信	東京都精神保健福祉協議会	浅井 昌弘	160-8582	新宿区信濃町35	慶応義塾大学医学部精神神経科学教室内		03-3353-1211	03-5379-0187
	神奈川県精神保健福祉協会	栗田 正文	233-0006	横浜市港南区芹ヶ谷2-5-2	県立精神保健福祉センター内		045-821-8822	045-821-1711
	山梨県精神保健協会	松井 紀和	400-0005	甲府市北新1-2-12	山梨県福祉プラザ3F 県立精神保健福祉センター内		0522-54-8644	0552-54-8647
	長野県精神保健福祉協議会	轟 章	380-8570	長野市南長野福下692-2	県衛生部保健予防課内		026-235-7149	026-235-7170
東	静岡県精神保健協会	川口 才市	422-8031	静岡市有明町2-20	こころと体の相談センター 精神保健福祉部内		054-202-1220	054-202-1220
	愛知県精神保健福祉協会	笠原 嘉	460-0001	名古屋市中区三の丸3-2-1	県総合保健センター内		052-962-5371	052-962-5375
海	岐阜県精神保健福祉協会	浦島 誠司	500-8384	岐阜市藪田南2-1-1	県衛生環境部健康増進課内		058-272-1111	058-272-2442
	三重県精神保健福祉協議会	岡崎 祐士	514-0006	津市広明町13	県健康福祉部障害保健福祉課内		059-224-2272	059-228-2085
北	富山県精神保健福祉協会	廣瀬 友二	930-0887	富山市五福474-2	ゆり木の里内		0764-33-0383	0764-33-0383
陸	石川県精神保健福祉協会	道下 忠蔵	920-0064	金沢市南新保町ル-3-1	県精神保健福祉センター内		076-238-5761	076-238-5762
	福井県精神保健福祉協会	市橋 保	910-8580	福井市大手3-17-1	県福祉保健部健康増進課内		0776-20-0351	0776-20-0643

地区	名称	会長	〒	所	在	地	TEL	FAX
近	滋賀県精神保健福祉協会	加藤 進昌	525-0056	草津市南笠町深谷66	県福祉保健総合センター内		0775-67-5250	0775-67-5033
	京都府精神保健福祉協会	木村 敏	612-8416	京都市伏見区竹田流地町120	府立精神保健福祉総合センター内		075-645-6266	075-645-6266
畿	大阪府精神保健福祉協議会	今道 裕之	558-0056	大阪市住吉区万代東3-1-46	府立こころの連行総合センター内		06-6691-2811	06-6691-2814
	兵庫県精神保健協会	中井 久夫	652-0032	神戸市兵庫区荒田町2-1-29	県立精神保健福祉センター内		078-511-6581	078-531-7080
	和歌山県精神保健協会	篠田 博之	640-8256	和歌山市小松原通1-1	県福祉保健部分健康対策課内		0734-32-4111	0734-28-2325
中	鳥取県精神保健協会	田中 和夫	680-0901	鳥取市江津318-1	県立精神保健福祉センター内		0857-21-3031	0857-21-3034
	島根県精神保健協会	石野 博志	690-0882	松江市大輪町420	県立精神保健福祉センター内		0852-21-2885	0852-21-2045
国	岡山県精神保健福祉協会	大月 三郎	700-0915	岡山市鹿田本町3-16	県立岡山病院内		086-225-3821	086-234-2639
	広島県精神保健協会	井田 憲明	731-4311	安芸郡坂町北新地2-3-77	県立総合精神保健福祉センター内		082-884-1051	082-885-3447
	山口県精神保健福祉協会	山田 通夫	753-8501	山口市滝町1-1	県健康福祉部健康増進課内		0839-33-2944	0839-33-2629
四	徳島県精神保健福祉協会	森井 章二	770-8570	徳島市万代町1-1	県保健福祉部健康増進課内		0886-21-2225	0886-21-2841
	香川県精神保健福祉協会	洲 脇 寛	760-8570	高松市番町4-1-10	県健康福祉部障害福祉課内		0878-31-1111	0878-31-2016
国	愛媛県精神保健福祉協会	柿本 泰男	790-8570	松山市一番町4-4-2	県保健福祉部健康増進課内		089-941-2111	089-921-5609
	高知県精神保健福祉協会	池田 久男	780-0850	高知市丸の内1-2-20	県健康福祉部健康政策課内		0888-23-9669	0888-73-9941
九	福岡県精神保健福祉協会	田代 信雄	816-0804	春日市原町3-1-7	県精神保健福祉センター内		092-584-8720	092-584-8720
	佐賀県精神保健福祉協会	武市 昌士	845-0001	佐賀県小城郡小城町178-9	県精神保健福祉センター内		0952-73-5060	0952-73-3388
	長崎県精神保健福祉協会	中根 允文	856-0825	大村市西三城町12番地	県精神保健福祉センター内		0957-54-9124	0957-54-9125
州	熊本県精神保健福祉協会	宮川 太平	860-0844	熊本市水道町9-16	県精神保健福祉センター内		096-354-9214	
	大分県精神保健福祉協会	原尻 正治	870-1155	大分市大字玉沢字平石908	県精神保健福祉センター内		097-541-6290	097-541-6627
	宮崎県精神保健福祉協議会	三山 吉夫	880-0032	宮崎市霧島1-2	県精神保健福祉センター内		0985-27-5663	0985-27-5276
	鹿児島県精神保健福祉協議会	今村 一英	890-0064	鹿児島市鴻池新町10-1	県保健福祉部保健予防課内		099-286-2111	099-286-5556
	沖縄県精神保健協会	福地 曠昭	901-1104	島尻郡南風原町字宮平212	県立総合精神保健福祉センター内		098-888-1396	098-888-1710

番号	名称	所在地	代表者	TEL	FAX
0001	北海道精神保健福祉協議会	札幌市中央区南一条西五丁目	佐藤 隆夫	011-241-1111	011-241-1112
0002	青森県精神保健福祉協議会	青森市青森区本町	佐藤 隆夫	017-232-1111	017-232-1112
0003	岩手県精神保健福祉協議会	盛岡市大町	佐藤 隆夫	019-222-1111	019-222-1112
0004	秋田県精神保健福祉協議会	秋田市大町	佐藤 隆夫	018-222-1111	018-222-1112
0005	山形県精神保健福祉協議会	山形市大町	佐藤 隆夫	023-222-1111	023-222-1112
0006	宮城県精神保健福祉協議会	仙台市青葉区大町	佐藤 隆夫	022-222-1111	022-222-1112
0007	福島県精神保健福祉協議会	福島市大町	佐藤 隆夫	024-222-1111	024-222-1112
0008	茨城県精神保健福祉協議会	水戸市大町	佐藤 隆夫	028-222-1111	028-222-1112
0009	栃木県精神保健福祉協議会	宇都宮市大町	佐藤 隆夫	028-222-1111	028-222-1112
0010	群馬県精神保健福祉協議会	高崎市大町	佐藤 隆夫	027-222-1111	027-222-1112
0011	埼玉県精神保健福祉協議会	さいたま市大町	佐藤 隆夫	048-222-1111	048-222-1112
0012	千葉県精神保健福祉協議会	千葉市大町	佐藤 隆夫	043-222-1111	043-222-1112
0013	東京都精神保健福祉協議会	東京都大町	佐藤 隆夫	03-222-1111	03-222-1112
0014	神奈川県精神保健福祉協議会	横浜市中区大町	佐藤 隆夫	045-222-1111	045-222-1112
0015	新潟県精神保健福祉協議会	新潟市大町	佐藤 隆夫	025-222-1111	025-222-1112
0016	富山県精神保健福祉協議会	富山市大町	佐藤 隆夫	076-222-1111	076-222-1112
0017	石川県精神保健福祉協議会	金沢市大町	佐藤 隆夫	076-222-1111	076-222-1112
0018	福井県精神保健福祉協議会	福井市大町	佐藤 隆夫	077-222-1111	077-222-1112
0019	山梨県精神保健福祉協議会	山梨市大町	佐藤 隆夫	055-222-1111	055-222-1112
0020	長野県精神保健福祉協議会	長野市大町	佐藤 隆夫	026-222-1111	026-222-1112
0021	岐阜県精神保健福祉協議会	岐阜市大町	佐藤 隆夫	058-222-1111	058-222-1112
0022	静岡県精神保健福祉協議会	静岡市大町	佐藤 隆夫	054-222-1111	054-222-1112
0023	愛知県精神保健福祉協議会	名古屋市大町	佐藤 隆夫	052-222-1111	052-222-1112
0024	三重県精神保健福祉協議会	津市大町	佐藤 隆夫	059-222-1111	059-222-1112
0025	滋賀県精神保健福祉協議会	彦根市大町	佐藤 隆夫	075-222-1111	075-222-1112
0026	京都府精神保健福祉協議会	京都市大町	佐藤 隆夫	075-222-1111	075-222-1112
0027	大阪府精神保健福祉協議会	大阪市大町	佐藤 隆夫	06-222-1111	06-222-1112
0028	兵庫県精神保健福祉協議会	神戸市大町	佐藤 隆夫	078-222-1111	078-222-1112
0029	奈良県精神保健福祉協議会	奈良市大町	佐藤 隆夫	074-222-1111	074-222-1112
0030	和歌山県精神保健福祉協議会	和歌山市大町	佐藤 隆夫	073-222-1111	073-222-1112
0031	徳島県精神保健福祉協議会	徳島市大町	佐藤 隆夫	087-222-1111	087-222-1112
0032	香川県精神保健福祉協議会	高松市大町	佐藤 隆夫	087-222-1111	087-222-1112
0033	愛媛県精神保健福祉協議会	松山市大町	佐藤 隆夫	089-222-1111	089-222-1112
0034	高知県精神保健福祉協議会	高松市大町	佐藤 隆夫	088-222-1111	088-222-1112
0035	福岡県精神保健福祉協議会	福岡市大町	佐藤 隆夫	092-222-1111	092-222-1112
0036	佐賀県精神保健福祉協議会	佐賀市大町	佐藤 隆夫	095-222-1111	095-222-1112
0037	熊本県精神保健福祉協議会	熊本市大町	佐藤 隆夫	096-222-1111	096-222-1112
0038	大分県精神保健福祉協議会	大分市大町	佐藤 隆夫	097-222-1111	097-222-1112
0039	鹿児島県精神保健福祉協議会	鹿児島市大町	佐藤 隆夫	099-222-1111	099-222-1112
0040	沖縄県精神保健福祉協議会	那覇市大町	佐藤 隆夫	098-222-1111	098-222-1112

## 編集後記

御協力により各協（議）会における事業活動状況等を掲載し、会員相互の情報交換誌として編集することが出来ました。各地における様々な活動や座談会、講習会等の開催についての報告が協（議）会相互の参考となりますようお願いしております。

本連絡協議会といたしましても、各協（議）会の事業企画及び実施等に当り、一助となるよう努力して参ります。本誌の相互活用はもとより本連絡協議会への意見、要望等ご遠慮なく申し出てください。

各協（議）会のますますの御活躍を祈念いたします。

〒282-0827 千葉県市川市国府台1丁目7番3号

国立精神・神経センター精神保健研究所内

全国精神保健福祉連絡協議会事務局

TEL 047-375-4747

FAX 047-371-2900